### 各医療機関

医師の働き方改革担当部門長様

愛媛県保健福祉部 社会福祉医療局医療対策課長

医師の働き方改革の全面施行に向けた各種対応について(依頼)

本県の保健医療行政につきまして、平素より格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知の通り、改正医療法が令和6年(2024年)4月から全面的に施行され、 <u>勤務医の時間外・休日労働時間数は原則年960時間が上限とされ、年960時間超の時間外・休日労働時間数が想定される場合には、医療機関として都道府県知事から特例水準の指定(いわゆるB、連携B、C・1、C・2水準)を事前に受けることが法律で義務付け</u>られています。

つきましては、指定を受けることを検討されている医療機関におかれましては、下記 についてご留意いただき、早期に準備を進めていただきますようお願いいたします。

また、特例水準の指定が不要(A水準)の場合にあっても、長時間労働を行う見込みのある医師に対する面接指導の実施が管理者に義務付けられるなど対応が求められますのでご留意ください。

記

### 1 医療機関勤務環境評価センターへの早期受審について

特例水準の指定にあたっては、県への申請前に、厚生労働省が委託した第3者機関である「医療機関勤務環境評価センター」(以下、「評価センター」と呼ぶ)の評価受審が必須であり、令和4年10月から申請受付が開始されています。

評価センターの事務処理期間(申請受理から評価結果通知まで)は、当初想定では 4か月程度とされていましたが、別添厚生労働省事務連絡のとおり、<u>特定の時期に評</u> 価受審が集中し、事務処理が遅延することが懸念されています。

つきましては、可能な限り早期に評価を受審できるよう準備を進めていただきますようにお願いいたします。

なお、現時点で本県から評価センターに対し申請を行った医療機関の情報は得ておりませんが、<u>今後、申請を行う際には、県に対して直接報告いただくか、または愛媛</u>県医療勤務環境改善支援センターのアドバイザーを通じて報告いただきますようお願いいたします。

また、特例水準の指定申請を検討しているにも関わらず、これまで県が実施した各種調査においてその旨回答(報告)していない医療機関においては、速やかに県に報告いただきますようお願いいたします。

### 2 県の審査について

県の審査については、医療審議会等での審議を含め、申請書類の受理から指定結果

通知まで2~3か月程度要するものと見込んでおります。

正式な申請スケジュール及び申請方法については、県内医療機関の評価センターへの受審状況等を踏まえ検討し、改めてお知らせします。

### 3 県の支援について

県では、医療機関の働き方改革を支援するため、専用のセンターを設置しています。 無料で専門のアドバイザーから支援を受けることが可能です。評価センターへの申請 に対する助言のみならず、宿日直許可取得、勤務環境改善マネジメントシステム導入 等幅広く相談を受け付けていますのでお気軽にご連絡ください。

### ●センター概要

名 称:愛媛県医療勤務環境改善支援センター

受付時間:平日午前9時から午後5時

場 所:松山市空港通 1-8-16 えざき本社ビル 5 階

※来所希望の場合は、要事前連絡。

TEL: 089-993-7831 FAX: 089-993-7832

#### 4 参考サイト

医師の働き方改革に関する情報は以下のサイトからご確認いただけます。

- ①「いきいき働く医療機関サポートWeb」(通称:いきサポ)
  - OURL: https://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/
  - 〇厚生労働省が開設しているページです。医師の働き方改革の制度概要から、医療機関における先進的な事例紹介まで各種情報が掲載されています。

### ②愛媛県ホームページ

OURL: <a href="https://www.pref.ehime.jp/h20150/hatarakikata/hatarakikata.html">https://www.pref.ehime.jp/h20150/hatarakikata/hatarakikata.html</a> (検索ポータルで「愛媛県 医師の働き方改革」で検索いただけます。)

○県の審査スケジュール等各種情報を掲載します。

#### 【担当】

愛媛県 保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課 医療機関係 加藤 〒790-8570 松山市一番町四丁目 4-2 TEL:089-912-2384 FAX:089-921-8004

E-mail: iryotaisaku@pref.ehime.lg.jp

## 愛媛県

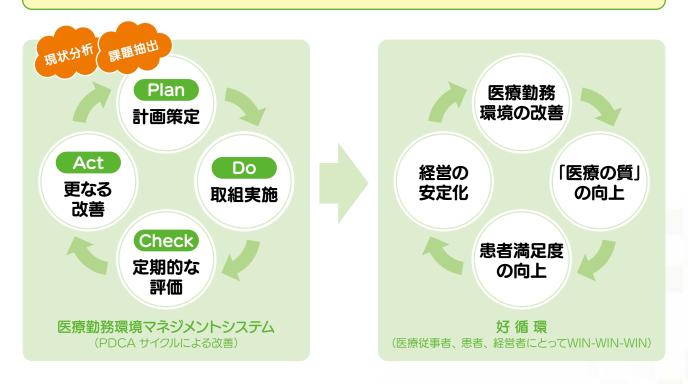


# 医療勤務環境改善支援センター

愛媛県では医療機関の自主的な取組を支援する「愛媛県医療勤務環境改善支援センター」を設置し、医業経営の専門家と医療労務管理の専門家が、医療機関の管理者(又は管理的な立場の方)からの相談を受け、勤務環境の改善に向けた支援を行っています。

## マネジメントシステムを導入しましょうり

本センターでは医療機関からの相談受付やセミナー開催のほか、「医療勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援も行っています。それぞれの職場の実状にあった形で、勤務環境の現状分析や課題抽出等に対する支援を行っていますので、お気軽にご相談ください。



### 令和6年4月から医師に対する時間外・休日労働の上限規制が適用されます

愛媛県医療勤務環境改善支援センターでは医師および医療従事者の働き方改革に関する相談の受付を 行っています。また、働き方改革をはじめ、ハラスメント関係など多種の院内研修も実施しています。

### 愛媛県医療勤務環境改善支援センター

TEL 089-993-7831 FAX 089-993-7832

〒790-0054 松山市空港通1-8-16 えざき本社ビル5階 (来所希望の場合は要事前連絡) 平日 午前9時~午後17時まで受付 (土日祝日、年末年始を除く)

医業経営・医療労務管理に関するご相談を受け付けています。気軽にお問合せ下さい。

## 医療勤務環境の改善に関する ワンストップの無料相談・支援窓口

### 愛媛県医療勤務環境改善支援センター



**@ 089-993-7831** 

〒790-0054

松山市空港通1-8-16 えざき本社ビル5階

(来所希望の場合は要事前連絡)

受付時間:平日午前9時~午後17時

(土日祝日、年末年始を除く)



相談予約については、下記申込書にお書き添えの上、 FAXにてご送付下さい。

送信先: 愛媛県医療勤務環境改善支援センター行き

FAX 089-993-7832



### 無料相談申込書

| 医療機関名        |   | ご担当者<br>(氏名)  |     |   |  |
|--------------|---|---------------|-----|---|--|
| 医療機関<br>ご住所  | -   | お電話<br>E-mail | (   | ) |  |
| 相談内容         | <ul><li>□まずはどのような支援が受けられるか話をきいてみたい。</li><li>□マネジメントシステム導入について検討してみたい。</li><li>□院内研修の内容について詳しく話をきいてみたい。</li><li>□働き方改革について相談したい。</li><li>□労務管理について相談したい。</li><li>□勤務条件や働きやすい職場について相談したい。</li></ul> |               |     |   |  |
| その他の<br>相談内容 | (上記以外の事項や詳細などがございまし   | したら、ご記入下:     | さい) |   |  |

折り返しセンターから担当者がご連絡いたします。